

令和6年美郷町議会議事録

第1回臨時会（第1号）

招集年月日	令和6年 1月22日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和6年 1月 22日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	閉会	令和6年 1月 22日 午前 10時02分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤原修治	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○	△	△	△

会議録署名 議員	5番	中原保彦	7番	福島教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆		
	副町長	山根啓史		
	総務課長	中原輝文		
	会計課長	森原健次		
	住民課長	志村幸恵		
	健康福祉課長	石田圭司		
	産業振興課長	行田将士		
	教育課長	旭林修範		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和 6 年美郷町議会第 1 回臨時会議事日程
(第 1 号)

令和 6 年 1 月 2 2 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【条例案】 議案第 1 号 美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第 2 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算 (第 8 号)

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●原議長

おはようございます。全議員出席であります。

ただ今から令和6年美郷町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、5番・中原議員、7番・福島議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、2点報告をいたします。初めに、美郷町の人口が11年ぶりに社会増となったことについて報告をいたします。昨年12月に、令和5年島根の人口移動と推計人口速報版で、令和4年10月から令和5年9月までの県内19市町村の人口の動きが発表されました。令和5年10月1日現在で、1年前と比べ美郷町は88人、2.15%の減少で、その主要因は、出生数と死亡数の差である自然増減のマイナスとなりました。しかし、人の出入りの差である社会増減につきましては、プラス5人、プラス0.12%と11年ぶりにプラスとなりました。県内で社会増減がプラスとなったのは、19市町村中、美郷町を含む3町だけです。こうした流れが定着していくよう、引き続き、移住定住施策の推進、滞在人口、活動人口の拡大に力を入れていきたいと思っております。

次に、美郷町の鹿肉を使った新メニュー発表会の実施について報告をいたします。このたび、駆除した鹿肉、美郷もみじを使った定食の進メニューが完成いたしました。1月25日に、この発表会を、町と美郷バレー連携企業のタイガー株式会社美郷バレー協力店のまたたびの3者で実施をいたします。駆除シカが増えていく中、その利活用について、美郷バレー参画企業等で連携をして、これまで様々な検討、準備をしてまいりました。昨年10月には、美郷町で捕獲された鹿肉を、広島市安佐動物公園で飼育されているライオンに給餌する取組みを開始をし、命を大切にする環境教育や環境エンリッチメントと言われる動物福祉の観点からも注目をされ、全国から賛同、応援の声をいただいております。また、11月の産業祭では、鹿肉料理を試験販売をいたしました。早々に売り切れ、やわらかくておいしいと好評の声をいただいております。

この新メニューには、美郷町特産の山くじら肉も使用しており、その名称は美郷猪鹿鳥定食です。鹿肉は、牛肉に比べて低カロリーで、鉄分も多く、新たな美郷町の名物となることが期待されます。この取組みは、広島県北部から島根県側へと、シカの生息分布域の広がりが予測をされている中、美郷バレーの真骨頂である、産官学民で知恵を絞って、獣害対策から、未利用資源を活用したビジネスチャンスとし、新たなまちの魅力づくり、地域振興につなげていこうとする一環です。山くじらに加えた美郷バレーの新たな取組みとして、さらなる活動人口、滞在人口の拡大につなげていきたいと思えます。以上で報告を終わります。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。議案第1号から議案第2号までの2議案を一括上程いたします。

それでは、議案第1号から順次、提案理由の説明を求めます。

●原議長

番外、住民課長。

●志村住民課長

上程いただきました議案第1号、美郷町使用料及び手数料の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。このたびの改正は、戸籍法の一部改正の規定を踏まえ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び省令の改正により、美郷町使用料及び手数料の一部を改正するものでございます。改正の主な内容は、戸籍法の一部改正により、本籍地以外で、戸籍謄本等を交付する広域交付の事務やマイナンバー制度を利用した戸籍謄本等の取得や添付を省略するサービスが新たに開始されることに伴う本条例の根拠規定を整備するものでございます。それでは、具体的な改正内容についてご説明いたします。新旧対照表の3ページから4ページの改正の後のものをごらんください。別表第1の別記、手数料の種別に、戸籍謄本等を、本籍地以外で交付する事務に係る手数料の根拠規定を追記するとともに、磁気ディスクを持って調製された戸籍に記録されている事項の全部もしくは一部を証明した書面という文言を、戸籍証明書除籍証明書にそれぞれ変更しています。また、今後行政機関等へ、紙での戸籍の提出を省略する際に必要となる戸籍等電子証明書提供用識別符号の発行事務に係る手数料について、総務省令で定める方法として、マイナポータルを通じて申請する場合や、窓口で紙戸籍の請求と同時に、同戸籍の識別符号を請求される場合は不要とし、それらを除いては、戸籍については、1通400円、除籍については、1通700円を徴収することとしています。それでは、議案にお戻りください。附則におきまして、この条例は、令和6年3月1日から施行することとしています。以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

上程いただきました議案第2号、令和5年度美郷町一般会計補正予算第8号について、

ご説明いたします。本補正は、歳入においては、国の令和5年度補正予算による普通交付税の追加交付と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の計上、歳出におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援のために取り組む事業、また、生活保護医療扶助費の増額を計上するものです。予算額は、歳入歳出それぞれ4167万7000円を増額し、歳入歳出予算の総額を85億7348万円とするものです。それでは、事項別明細書において説明をさせていただきます。歳入について、6ページをお開きください。款10 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税、普通交付税、補正額3624万9000円。これは、基準財政需要額の臨時費目として、国の補正予算に基づく事業や、職員の給与改定に必要な経費等を算定した臨時経済対策費、臨時財政対策債償還のための基金積立に要する経費、臨時財政対策債償還基金費などが創設されたことによる増です。次に、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 総務費国庫補助金、節2 総務管理費補助金、補正額4442万8000円。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4309万4000円の減。物価高騰対応重点支地方創生臨時交付金8752万2000円の増です。国の補正予算におきまして、物価高騰に対応するための重点支援交付金の追加限度額が示され、既に住民税非課税世帯への7万円給付に取り組んでいるところですが、国から通知のありました重点支援交付金の要綱から、新型コロナウイルス感染症の文言が削除され、従前の交付金と区別されることとなったことから、昨年12月の補正予算第7号で計上したものを一度全額減額をし、他の追加事業分を含め、改めて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として計上するものです。次に、款18 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金3900万円減。これは、地方交付税、先ほどの地方創生臨時交付金の歳入増による生じた財源不足解消分について、繰入れ額を減じるものです。次に、歳出について説明いたします。7ページをごらんください。款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、説明欄001 社会福祉総務費補助金、補正額1200万円。これは、社会福祉施設の物価高騰による運営費負担の軽減を目的とし、町内に福祉事業所を有する6法人に対して、光熱水費の増分を助成し、運営継続の支援を行うものです。その下、017 低所得者世帯支援給付金、補正額1625万円。これは、物価高騰の影響を受ける住民税均等割のみの課税世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を給付する事業で、給付対象世帯を160世帯と見込み、また事務費として25万円を計上するものです。続いて、018 低所得者世帯支援給付金（子ども加算）補正額215万7000円。これは、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に18歳以下の子がある場合、1人当たり5万円の加算を行うもので、この人数を42人と見込み、210万円。事務費5万7000円を計上するものです。次に、下段の項3 生活保護費、目2 扶助費、法律の規定による扶助、補正額564万3000円。これは、生活保護における医療扶助費が、入院等による増額が顕著で、12月の補正予算でも計上しましたが、再度追加計上をお願いするものです。8ページをお願いします。款6 農林水産業費、項1 農業費、目4 畜産業費、畜産振興費補助金、補正額225万円。これは、飼料高騰の影響を受ける畜産農家の経営継続支援について、昨年6月の補正予算第1号で計上いたしました給付事業と同様の給付を、令和5年10月から令和6年3月までを対象に実施をするものです。次に、款10 教育費、項7 保健体育費、目3 学校給食費、事務業務委託料、補正額264万円。これは、原油価格、物価高騰により、揚げ物油や牛乳などの食材費の高騰対策とし

て、差額分を補填するものです。最後に、款 14 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費、補正額 73 万 7000 円。これは、財政調整基金の繰入減額を 3900 万円とするための調整による増額補正です。以上で、議案第 2 号、令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 8 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

初めに、議案第 1 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

少し分かりやすく、教えていただきたいんですけども、2 点、変更があったんだろうと思います。1 つは、ああしてデジタルが進められたということで、戸籍情報が全国レベルで確認が可能になってきたということで、その市町村に直接出向なくても、他市町村から、その情報を入手することが出来る。いわゆる広域部分ですよ。それに対する経費については、今まで、該当する市町村の窓口で受けていたものと同じサービスが一つは受けられるというサービスの変更ですよ。もう一つは、なんたらかんたらかんたら符号という、もうちょっとわかりやすく、その辺を説明をしていただくと大変ありがたいですね。要は、パスワードのことだろうと思うんですけども、それをどういう形で、取る場合は、お金が要って、どういう形の場合はお金が要らないというところの説明をお願い出来ますか。

●原議長

番外、住民課長。

●志村住民課長

ただ今の牛尾議員のご質問ですけども、一つ目は確かにさっきおっしゃられた広域交付に係るもの、もう一つは、電子証明書提供用識別符号番号というものなんですけども、そちらは、まだ、法施行されるんですけども、例えばですね、パスポートの申請に必要な戸籍ってというのがいるんですけども、今までは紙で請求をいただいてたんですけど、今度パスポートに関しては、この符号番号を申請をしていただいて、それを法務省の方に情報を取りに行くためのパスワードというものを取得するようになります。そのパスワードのことなんですけども、先ほどの長い名前ですけども、符号は。パスワードをとるための手数料というのが、今後新たに追加されるということになりますので、戸籍の電子データの取得に必要なパスワードで取りに行ったものについては 400 円、除籍等の情報取りに行った場合は 700 円という手数料が追加になります。まだ国の方の、そういった省略される事務ってというのがまだ、整備がされてなくてですね、今後どんどんそういった手続に戸籍がついてたものが省略されていくっていうふうに言われてまして、始めになるのが先ほど話しましたパスワードの申請に係るものが、令和 6 年の 3 月頃ですね。令和 6 年度末ぐらいに、それができるようになるというふうに情報を得てますので、それが始まればその 400 円のものが必要になるかと思います。以上です。

●原議長

2番、牛尾議員

●牛尾議員

マイナポータルとの多分連携が、今後、進められてくるんだらうと思います。そのパスワードを取得するというのは、もうほぼ必ずということになるんです。それとも、今まで窓口でやっていたように戸籍の紙ベースでもらうとか、いろんなケースがあると思うんですけども、有料であったり、マイナポータルで、いわゆる携帯で、いろいろ手続が、今後進められるようになっていくんだらう、便利になっていくんだらうと思いますけれども、そのパスワードを取得するのは必ずお金が要る。それとも、電子媒体、携帯とかパソコンで、手続する場合でも、必ずそのパスワードを持って申請するという手続が必要になってくるんでしょうけれども、その前段としてパスワード取らなきゃいけない。ということだから必ず手数料は発生してくるということなんですかね。

●原議長

番外、住民課長。

●志村住民課長

すいません。えっとですね、これまでどおり、窓口の方に来ていただいて戸籍をつけていただくことも可能です。それで、パスワードを取られる場合は、自分ですのためにパスワードを取るっていうことに関しては、400円が必要になってくるんですけども、マイナポータルとか、総務省令で定める方法のマイナポータルで申請をされる場合には、手数料が必要ないです。役場の窓口に来られてパスワード申請をされて取られる時は400円が要りますけども、ご自身でマイナポータルを活用して申請をされる場合については、手数料は必要じゃありません。それともう一つは紙戸籍をとられ、窓口に来て、本人の二つのものを取られるときですけども、戸籍をとられた上で、また今のパスワードの申請をされるっていう、同時に一つのことについて2つのものをされる場合については、これもまた手数料が不要となっています。それ以外の本当、窓口にそれだけを単体で、手続にこられたときには、手数料がかかるというふうになっています。

●原議長

他に質疑はございませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

7ページなんですけど、民生費の中で001社会福祉総務費1200万。

●原議長

すいません。今、議案第1号についての質疑です。

●藤原修治議員

失礼しました。

●原議長

議案第1号についての質疑は他にございませんでしょうか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。
続きまして、議案第2号についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

大変失礼いたしました。7ページの民生費、社会福祉総務費1200万。説明の中でですね、町内法人6法人ということをおっしゃいました。調べればすぐ分かることなんですけど、ちょっとこの場で理解を深めたいんで、この6法人はどこであるかということをお聞かせください。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

失礼いたします。藤原議員のご質問にお答えいたします。まず6法人でございますが、社会福祉法人吾郷会、それから、社会福祉法人わかば会、それから社会福祉法人邑智会、都賀保育園社会福祉法人敬愛福祉会、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会、以上でございます。

●原議長

他に質疑はございませんか。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

私理解が十分出来てなくて申し訳ないんですけども、物価高騰の8700万、先ほどのコロナ分の置き換えが約半分ぐらいあって、後、半分ぐらいが実質の物価高騰の新たな追加交付ということなんだろうと思います。実際が、いわゆる低所得者世帯支援と、もう一つは、推奨事業メニューみたいなもので、いわゆるその他の支援項目といったものと、2種類来てるんでしょうか。その中身ですけども、どういったものか教えていただければと思います。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

失礼します。限度額の方が8752万2000円という提示がございました。それで、12月の補正予算で、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円の支給をするというものを5710万円計上させていただいております。それから、この度の8号補正予算では、5つの事業に対して、合計で3574万7000円を計上させていただいております。そうします

とこの2つを足しますと、合計で9284万7000円という形になっておりまして、限度額を超えた状態で計上させていただいておりまして、先ほどの推奨メニューかどうかっていうところなんですけれども、推奨事業メニュー分として2602万1000円、それから、国の予備費分を活用したのものとして1810万円、事務費として30万7000円ですとか、それから、配分額、以前にいただいた配分額などがあって、8752万2000円という数字の積み上げになっております。ちょっと、なかなか細かい部分の説明が難しいんですけども、そういった内容になっております。以上です。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

私の理解では推奨事業メニューというのは低所得者向けの支援以外の、いわゆる助成メニュー、助成内容だろうと思ってるんですけども、その理解でよろしいでしょうか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

はい、それでよろしいと思います。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

今回歳出の中身なんですけども、低所得者向けといいますか、社会福祉総務費ということで3000万ということで、これは低所得者向けということで使われている。先ほど言われた3000万何かしかというものと、その推奨事業の配分と、これとどういうふうに整理すればよろしいのでしょうか。ちょっと私の理解が出来なくて申し訳ないです。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

推奨メニューとして、低所得者、いわゆる住民税非課税世帯、それから、住民税の均等割だけが課税をされている世帯に対して、合計で10万円ずつ、住民税非課税世帯については、6月の第1号補正予算のところで、1世帯当たり3万円を既に支給をさせていただいております。それを、12月の補正予算で7万円を足して、住民税非課税世帯には10万円の手当てがされている状況です。同じく、住民税の均等割のみ課税世帯については、同じように10万円を支給をするというのを、このたびの補正予算で計上させていただいております。また、合わせて18歳未満の子があるものについては、住民税非課税世帯、均等割のみの課税世帯について、1人当たり5万円を加算するというのが推奨事業メニューの中にありまして、実は、この他に住民税と所得税を控除するといったようなものもあります。これは、令和6年度の所得に対して税額の控除を行っていくものですので、このたびの補正予算の中には計上しておりません。それに対する限度額についても、今のところ示されていないということがありますので、推奨メニューについて、全てが計上されているということにはなっていない状況ということでございま

す。以上です。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

次に、議案第1号から議案第2号までの議案2件について一括して討論に入ります。
討論のある方は、議案番号を示してからお願いいたします。

反対討論はありますか。

(なしの声)

●原議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

初めに、議案第1号、美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、令和5年美郷町一般会計補正予算第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じとともに、令和6年美郷町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。なお、10時15分から、全員協議会を開催いたします。

(閉 会 午 前 10時 02分)